

## 大会決議

○東日本大震災や熊本地震では、石油業界は一致団結して安定供給に努め、分散・自立型エネルギーである石油の重要性が再認識されました。エネルギー基本計画において、石油は、災害時における「最後の砦」と位置付けられています。今後、南海トラフ地震や首都直下地震等への備えは喫緊の課題であり、石油の安定供給確保は国の命運を左右する最重要課題です。

○石油には既に約6兆円もの税金が課せられています。今後、平成31年10月から、消費税率の10%への引き上げが予定され、タックス・オン・タックスは、3,400億円にも達します。その解消が必要である中、石油諸税の更なる増税や、大型炭素税等の新税創設による税負担の増加は、国民・消費者の理解を到底得られないだけでなく、サプライチェーンの疲弊、SS過疎問題の拡大をもたららし、石油の安定供給を困難にすることから断固として反対です。

○また、近年、天然ガス自動車や電気自動車等、燃料の多様化が進んでいますが、こうした燃料は課税対象となっておらず、ガソリン車やディーゼル車との課税の公平性を著しく欠いていると言わざるを得ません。道路の維持・補修等の社会的費用は、自動車ユーザーが公平に負担すべきであり、なかでも天然ガス自動車は、既に4万台を超えており、欧米では課税となっていない等の実態を踏まえ、速やかに課税すべきです。また、電気自動車についても、将来的な公平な負担の観点から、課税方法を早急に検討の上、課税すべきです。

○ガソリンスタンドは、平成6年度の6万か所をピークに半減しており、SSが3か所以下になった市町村は288か所となり、SS過疎化が進んでいます。

そうした中、環境省は、ガソリンスタンドにおける燃料蒸発ガス(VOC)排出抑制策について、「適切な対策の導入を早急に検討すべき」としています。仮に、SSにベーパー回収設備を導入することになれば、1SS当たり1000万円もの負担を強いられます。環境省が、これ以上ガソリンスタンドを減らすような対策を拙速に進めていくことには断固反対します。

また、石油組合と災害時燃料供給協定を締結した国の出先機関や地方自治体等は、閣議決定(国等の契約の基本方針)に盛り込まれた「中小石油販売業者に対する配慮」条項を踏まえ、災害時だけでなく平時から、中小石油販売業者の受注機会の拡大に努めるべきです。

○ついでには、石油をめぐる現下の厳しい情勢をふまえ、石油業界の総意として、消費者の負担軽減と、石油サプライチェーンの維持強化を目指して、政府・国会に対して、

- ①これ以上、石油増税には絶対反対!
- ②これ以上、電気・天然ガス等自動車用エネルギーの非課税を許すな!
- ③これ以上、ガソリンスタンドを減らすな!

を要望し、その実現を強力に求めるものであります。

以上、決議いたします。

平成28年11月16日

石油連盟

会長 木村 康

全国石油商業組合連合会

会長 森 洋

全国石油政治連盟

会長 西尾 恒太